

Q & A コーナーで未回答の質問及び回答について

質問	市役所では現実問題、平等ですか？																																																																						
回答	<p>多様な市民ニーズに応える施策を展開するためには、政策・方針決定過程に女性の視点を反映させる必要があります。</p> <p>しかし、現状としては、市職員に占める女性職員の割合が、平成22年5月1日現在26.7%であるのに対して、女性の役付職員（係長級以上）の割合は10.3%となっており、女性職員の登用については十分とはいえない状況です。</p> <p>そのため、福岡市では、「女性職員の活躍推進」を重点取組の一つと位置づけ、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン（改定版）」に基づき、管理職の意識向上、女性職員のチャレンジ支援や、ワーク・ライフ・バランスの推進など、男女の区別なく意欲と能力に応じて評価され、政策・方針決定過程に多くの女性職員が参画できるよう、取組を進めています。</p>																																																																						
質問	なぜ、福岡では女性の市長や県知事が誕生しないと思いますか？																																																																						
回答	<p>全国の地方公共団体の首長における女性の割合は、都道府県知事では6.4%（47人中3人）、市区長では2.3%（809人中19人）と、全国的に少なく、地方公共団体の首長の女性の参画状況は十分とはいえない状況です。</p> <p>そのような状況の中、福岡県議会では、昨年5月に全国初の女性議長が誕生しています。</p> <p>男女共同参画社会を実現するためには、様々な分野の意思決定過程に、男女が共に参画し、多様な視点が反映されることが重要です。</p> <p>行政の首長等は、男性が就任するものといった、長年の積み重ねの中で形成された意識等を見直し、女性が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できるよう意識啓発を行うとともに、政治、行政、経済をはじめ社会のあらゆる分野において、指導的立場への女性の参画を促進していく必要があると考えています。</p>																																																																						
質問	<p>（レジュメP4の）家庭内の役割分担は、女性が働いていることが条件になっていますか？専業主婦には分かりづらいです。</p> <div data-bbox="375 1366 1372 1960"> <p style="text-align: center;">図 家庭内の役割分担状況【全体】</p> <p style="text-align: center;">夫 妻 夫・妻同程 族その他の家 該当しない 無回答</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>夫</th> <th>妻</th> <th>夫・妻同程</th> <th>族その他の家</th> <th>該当しない</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体(N=2,322) 凡例</td> <td>1.0</td> <td>1.4</td> <td>2.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア. 炊事、掃除、洗濯などの家事</td> <td>1.0</td> <td>76.2</td> <td>15.0</td> <td></td> <td>0.3</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>イ. 育児や子どものしつけ</td> <td></td> <td>45.5</td> <td></td> <td>35.6</td> <td></td> <td>11.9</td> </tr> <tr> <td>ウ. 子どもの教育方針や進学目標を決める</td> <td>3.8</td> <td>16.4</td> <td>59.8</td> <td></td> <td>0.4</td> <td>13.6</td> </tr> <tr> <td>エ. 家計支出の管理</td> <td>8.0</td> <td></td> <td>65.9</td> <td></td> <td>18.4</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>オ. 高額な商品や土地、家屋の購入</td> <td>29.7</td> <td>5.4</td> <td></td> <td>50.1</td> <td></td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>カ. 将来の生活設計を立てる</td> <td>13.4</td> <td>10.0</td> <td>63.7</td> <td></td> <td>0.6</td> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td>キ. 親の介護</td> <td>1.3</td> <td>24.2</td> <td>35.7</td> <td></td> <td>2.9</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>ク. 町内会、自治会、PTA等の会合への参加</td> <td>9.7</td> <td></td> <td>44.6</td> <td></td> <td>26.5</td> <td>13.3</td> </tr> </tbody> </table> </div>	項目	夫	妻	夫・妻同程	族その他の家	該当しない	無回答	全体(N=2,322) 凡例	1.0	1.4	2.7				ア. 炊事、掃除、洗濯などの家事	1.0	76.2	15.0		0.3	3.7	イ. 育児や子どものしつけ		45.5		35.6		11.9	ウ. 子どもの教育方針や進学目標を決める	3.8	16.4	59.8		0.4	13.6	エ. 家計支出の管理	8.0		65.9		18.4	0.6	オ. 高額な商品や土地、家屋の購入	29.7	5.4		50.1		8.7	カ. 将来の生活設計を立てる	13.4	10.0	63.7		0.6	6.8	キ. 親の介護	1.3	24.2	35.7		2.9	30.0	ク. 町内会、自治会、PTA等の会合への参加	9.7		44.6		26.5	13.3
項目	夫	妻	夫・妻同程	族その他の家	該当しない	無回答																																																																	
全体(N=2,322) 凡例	1.0	1.4	2.7																																																																				
ア. 炊事、掃除、洗濯などの家事	1.0	76.2	15.0		0.3	3.7																																																																	
イ. 育児や子どものしつけ		45.5		35.6		11.9																																																																	
ウ. 子どもの教育方針や進学目標を決める	3.8	16.4	59.8		0.4	13.6																																																																	
エ. 家計支出の管理	8.0		65.9		18.4	0.6																																																																	
オ. 高額な商品や土地、家屋の購入	29.7	5.4		50.1		8.7																																																																	
カ. 将来の生活設計を立てる	13.4	10.0	63.7		0.6	6.8																																																																	
キ. 親の介護	1.3	24.2	35.7		2.9	30.0																																																																	
ク. 町内会、自治会、PTA等の会合への参加	9.7		44.6		26.5	13.3																																																																	

<p>回答</p>	<p>「家庭内の役割分担」のグラフは、平成20年度に福岡市が実施した「市政に関する意識調査」の結果に基づき作成しています。このグラフの設問は、女性（妻）が働いていることを条件としたものではなく、専業主婦・主夫の方にもご回答いただいております。</p>
<p>質問</p>	<p>女性が集まって研修会、視察という名の研修バスハイク等々の行事をこなしている。これが地域における男女共同参画推進活動の現状だと思います。このような状況がずっと前から続いているようですが、このままでよいのか、どう変わればよいのか、市としての見解を聞きたい。</p> <p>また、小学校区ごとに、公民館（拠点）と組織（男女協）があるという市の強みを活かした取り組みとはどのようなものなのか。</p>
	<p>福岡市では、各区・校区男女共同参画協議会（部会）が中心となって、地域の男女共同参画を進めるため、研修会や勉強会等様々な取組をされています。</p> <p>その取組により、地域全体に男女共同参画への理解が広がりつつある校区がある一方で、まだ、男女共同参画の推進が自治協議会全体の取組になっていない校区もあります。</p> <p>そのため、今年度からスタートした、福岡市男女共同参画基本計画（第2次）では、福岡市独自に男女共同参画の日又は週間を設け、その日（週間）をきっかけに、様々な地域団体の枠を越えて校区全体で男女共同参画推進の活動が展開されるよう、支援を一層充実していくこととしております。</p> <p>また、地域には、子どもの問題、高齢者の問題、ゴミの問題、防災や安全への取組など、様々な課題があります。</p> <p>福岡市では、小学校区ごとに設置している公民館を拠点として、地域活動が活発に行われており、各校区において公民館と、男女共同参画協議会（部会）が連携することにより、それぞれの地域の実情にあった、課題解決のための実践的取組ができるものと考えています。</p>
<p>質問</p>	<p>市の男女共同基本計画（第2次）で、基本目標6の施策の方向の2つ目「地域における男女共同参画推進活動の支援」が重点にあがっていますが、市や区やアミカスは具体的にどのような支援を考えておられますか。</p>
<p>回答</p>	<p>今年の4月にスタートした、福岡市男女共同参画基本計画（第2次）の基本目標6では、地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会づくりを目指して、様々な取組を進めることとしております。</p> <p>本庁、区役所、アミカス等が連携して、校区の取組状況に応じた先進的取組や課題解決の事例に関する情報提供を行うなど、区・校区男女共同参画協議会・連絡会の活動を支援します。</p> <p>また、地域で自主的に実施される様々な事業の企画・立案・男女共同参画に関する研修等を支援し、地域における女性リーダーの育成を推進します。</p> <p>具体的事業は、</p>

- ①地域に広く男女共同参画意識が浸透するための支援として、
- 福岡市男女共同参画の日又は週間事業
 - 男女共同参画に関する出前講座
 - 公民館における男女共同参画学習講座
 - 男女共同参画協議会委員研修
- (初めて男女共同参画推進活動に関わる方を対象に、男女共同参画に関する基礎的な研修会を開催します。今回実施した「はじめての男女共同参画講座」がこれにあたります)
- ②地域で自主的に実施される男女共同参画推進活動への支援として、
- 地域リーダー育成事業(重点推進区:中央区・西区)
 - 福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業
 - 地域における男女共同参画講座・講演会支援事業
- ③先進的取組や課題解決の事例に関する情報提供として、
- 地域における男女共同参画に関するプログラム集の発行
 - 校区男女共同参画協議会の活動紹介(広報紙アミカスへ掲載)
- ・・・などがあります。

各事業の詳細については、市男女共同参画課(TEL 711-4107)又はアミカス(TEL 526-3755)にお尋ね下さい。